

## 基本目標 2

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
施 策 1	魅力と個性あふれる都市をつくります

### 施策のめざす姿

○働きの場、学びの場、遊びの場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人が住み続けられ、訪れたくなる魅力ある都市になっています。

### 実施計画における施策体系

#### 魅力と個性あふれる都市をつくります

No.	事業名
1	蒲田駅周辺のまちづくり
2	大森駅周辺のまちづくり
3	身近な地域の魅力づくり

### 現状と課題

- 区は、平成 23 年 3 月に改定した「大田区都市計画マスタープラン」において、「多様な特性と地域力が結びつき、活力と快適性を生み出し、世界に開くまち大田」を都市づくりの理念として掲げ、その実現に向けて、様々なまちづくり施策を推進しています。
- 少子高齢化の進行、経済の先行きの不透明感等の社会不安がある一方で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした来訪者の増加などにより、区内の活性化が期待される中、日本の玄関口である羽田空港を擁する大田区においては、中心拠点、地域拠点等のまちづくりが、長期的、継続的に取り組むべき重要な施策となります。
- 区内の主要駅周辺において、拠点としての機能・魅力を向上し、国際都市にふさわしいまちづくりを進めるため、交通結節点機能\*の向上や駅周辺街区の整備などに積極的に取り組んでいく必要があります。特に、中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺地区では、今後、駅周辺のオープンスペースの確保とともに、回遊性や交通の利便性、防災上の安全性などの都市機能を向上し、グランドデザインの具現化を図っていくことが重要です。

## 1 蒲田駅周辺のまちづくり

グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
蒲田駅周辺再編 プロジェクトの推進  〔 大田区画街路第 7 号 線（東口駅前）・東口 地下自転車駐車場 事業認可取得 予備設計委託、 西口駅前広場再生 整備 実施設計委託 工事 〕	東口駅前広場 予備設計委託その 1 用地折衝  東口地下自転車駐車場 実施設計委託その 1  西口駅前広場再生整備 工事（完了）	東口駅前広場 予備設計委託その 2 用地取得に伴う建物移転  東口地下自転車駐車場 実施設計委託その 2	東口駅前広場 デザイン設計委託 (企業者支障移設工事*)  東口地下自転車駐車場 (企業者支障移設工事)
駅周辺街区の まちづくり  〔 地権者組織の運営 支援 〕	地権者組織の運営支援 実施  東西自由通路 設置検討 現況調査 関係機関協議	地権者組織の運営支援 実施  東西自由通路 設置検討 関係機関協議	地権者組織の運営支援 実施  東西自由通路 設置検討 関係機関協議
事業費	3 億 5,669 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	「人が集い・にぎわう、国際都市おおたの交通結節拠点・蒲田」の実現に向けて、 初動期整備を推進します。		

### 【備考】

- ・平成 31 年度実施予定の（企業者支障移設工事）については、当該支障物を所有する企業が実施します。
- ・東口地下自転車駐車場の整備に係る事業費については、「2-1-2 自転車利用総合対策の推進」で計上します。

## 2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助 28 号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取り組みを進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン		
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
駅西側周辺のまちづくり  〔 地権者組織によるまちづくり計画案作成、東京都・交通事業者等との協議、まちづくり用地購入 〕	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援  補助 28 号線及び（仮称）大森駅西口広場の整備  関係者協議  都市計画手続き	実施  大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援  補助 28 号線及び（仮称）大森駅西口広場の整備  着手に向けた手続き  用地測量	実施  大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援  補助 28 号線及び（仮称）大森駅西口広場の整備  実施設計委託等  用地取得		
駅周辺の活性化  〔 平和島駅周辺歩行者等環境の改善 〕	大森駅東口駅前広場等再整備構想  平和島駅周辺歩行者等環境改善  調査実施	検討  平和島駅周辺歩行者等環境改善  関係機関協議	検討  大森駅東口駅前広場等再整備計画  平和島駅周辺歩行者等環境改善  関係機関協議	検討  大森駅東口駅前広場等再整備計画  平和島駅周辺歩行者等環境改善  関係機関協議	
事業費	5,027 万円				
平成 32 年度以降の見通し	大森駅周辺地区グランドデザインの将来像である『歴史と文化と浜風かおるいきいきとした心地よい「大森」』の実現に向けて、都市基盤施設の整備と機能強化を推進します。				

### 3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア\*において進められている共同化事業\*を支援します。雑色駅周辺では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者と協力してまちづくり構想案を策定しながら、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線\*整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域拠点駅周辺の まちづくり 〔 区画街路第 1 号線 (北千束) 整備工事、 池上駅周辺地区都市 基盤施設整備構想 作成・交通量調査 〕	区画街路第 1 号線 遊歩道等設計委託 電線共同溝整備 (延長 310m) 道路整備 (延長 190m) 用地折衝  池上駅周辺地区 都市基盤施設整備計画(案) 策定 関係機関との協議  多摩川線沿線駅周辺地区 交通結節機能等の検証 まちづくり活動団体活動支援	区画街路第 1 号線 電線共同溝整備 (延長 440m) 道路整備 (延長 440m) 用地折衝  池上駅周辺地区 都市基盤施設整備計画 策定 関係機関との協議  多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想(案)検討 まちづくり活動団体活動支援	区画街路第 1 号線 電線共同溝整備 (引込管・連系管) 用地折衝  池上駅周辺地区 都市基盤施設の整備 推進 関係機関との協議  多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画(案)検討 まちづくり活動団体活動支援
京浜急行線連続立体 交差事業に伴う京急 蒲田駅西口、糀谷駅、 雑色駅の周辺地区の まちづくり 〔 京急蒲田駅西口駅前 地区・糀谷駅周辺地 区市街地再開発事業 完成、雑色駅前広場 暫定整備 〕	京急蒲田駅西口 市街地再開発事業事後評価 センターエリア共同化 検討協議会の支援  雜色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化 検討協議会の支援  雜色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化 検討協議会の支援  雜色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援
事業費	4,975 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	私鉄沿線の各エリアにおいて、官民連携の下、地域特性を活かしたまちづくりを一層 推進します。		

【備考】区画街路第 1 号線の整備に係る事業費については、「2-1-2 都市計画道路の整備」で計上します。

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 1</b>	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
<b>施 策 2</b>	快適な交通ネットワークをつくります

### 施策のめざす姿

○区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ円滑に移動できる都市になっています。

### 実施計画における施策体系

快適な交通ネットワークをつくります

No.	事業名
1	新空港線の整備推進
2	都市計画道路の整備
3	自転車等利用総合対策の推進

### 現状と課題

○羽田空港の機能強化によるインバウンド\*の増大や、区内の人口構成の変化などにより、公共交通の需要が大きく変化している中で、平成 28 年 4 月 20 日に、国の交通政策審議会で 15 年ぶりとなる答申が出され、その中で新空港線は、「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき」と高い評価を受けました。新空港線の事業化に向けては、費用負担等の課題を整理・検討し、東京都、鉄道事業者と合意形成を図っていく必要があります。

○都市計画道路の整備は、道路ネットワークの構築だけでなく、電線類の地中化、災害時の緊急物資輸送や避難路の確保等にもつながり、大きな事業効果が期待できます。しかし、現在の整備率は約 45% にとどまっており、今後も着実に整備を推進し、地域の基幹交通網の充実を図っていくことが求められています。

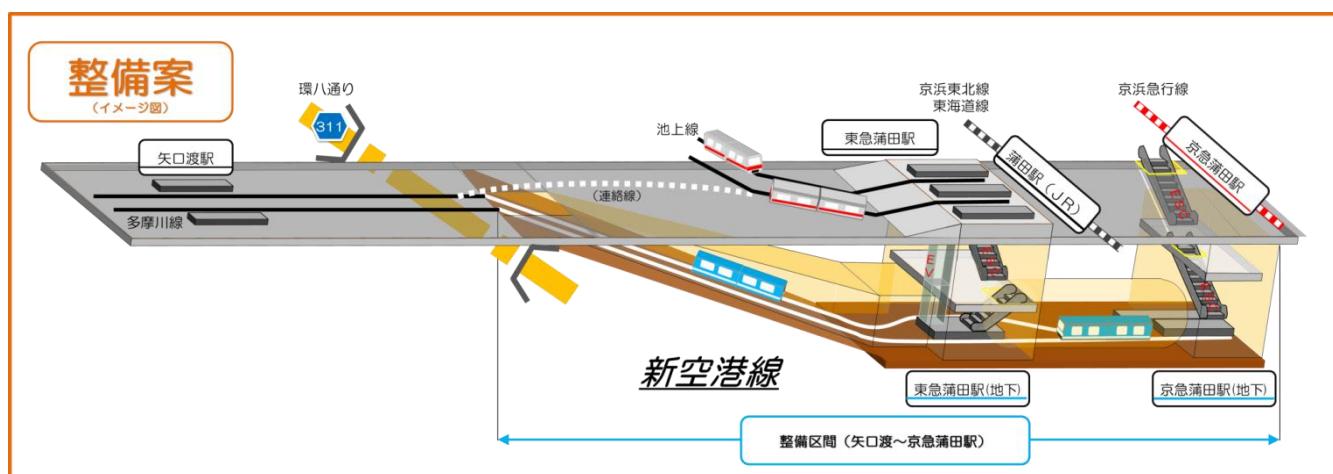
○高齢者、障がい者など、誰もが安心して円滑に移動できるまちを実現するため、さらなる地域交通の充実や安全性の向上が求められています。また、区民のみならず、今後も増加が見込まれる国内外からの来訪者も含め、スムーズにまちを行き来できるよう、自転車の走行環境の整備、放置自転車対策等を推進し、安全で快適な交通ネットワークを構築していく必要があります。

## 1 新空港線\*の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔26~28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
関係者との協議及び事業推進  〔事業推進に向けた調査委託の実施、関係者との協議及び合意形成〕	整備・運営主体設立 関係者との協議 新空港線の周知活動等  (国等への諸手続き申請)	整備・運営主体の支援 関係者との協議  (国等への諸手続き申請) (実施設計)	整備・運営主体の支援 関係者との協議  (実施設計)
事業費	11 億 8,496 万円		
平成 32 年度以降の見通し	整備・運営主体と連携し、新空港線の早期開業に向けた取り組みを引き続き推進します。		

【備考】年度別計画のうち（ ）書きの取り組みについては、平成 29 年度に設立予定の整備・運営主体が実施します。



新空港線の整備案（イメージ図）

## 2 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区画街路第 1 号線 (北千束) 〔 整備済延長 170m 〕	遊歩道等設計委託 電線共同溝整備 (延長 310m) 道路整備 (延長 190m) 用地折衝	電線共同溝整備 (延長 440m) 道路整備 (延長 440m) 用地折衝	電線共同溝整備 (引込管・連系管) 用地折衝
補助第 44 号線 (上池台) 〔 整備済延長 170m 〕	電線共同溝整備 (特殊部) (企業者支障移設工事*) 道路修正設計 用地折衝	電線共同溝整備 (一般部 延長 600m) 用地折衝 第 V 期事業認可取得	電線共同溝整備 (引込管・連系管) 用地折衝
補助第 43 号線 (仲池上) 〔 整備済延長 150m 〕	道路・電線共同溝 修正設計委託 用地折衝	用地折衝	用地折衝
補助第 38 号線 (羽田旭町・東糀谷)	旭橋撤去 仮設道路整備 用地折衝	電線共同溝整備 (東糀谷 延長 240m) 用地折衝	電線共同溝整備 (東糀谷 延長 240m) 用地折衝
事業費	16 億 2,835 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	安全で快適な都市空間の創出や、都市の活力・防災力の強化に寄与する都市計画道路の整備を、引き続き計画的に推進します。		

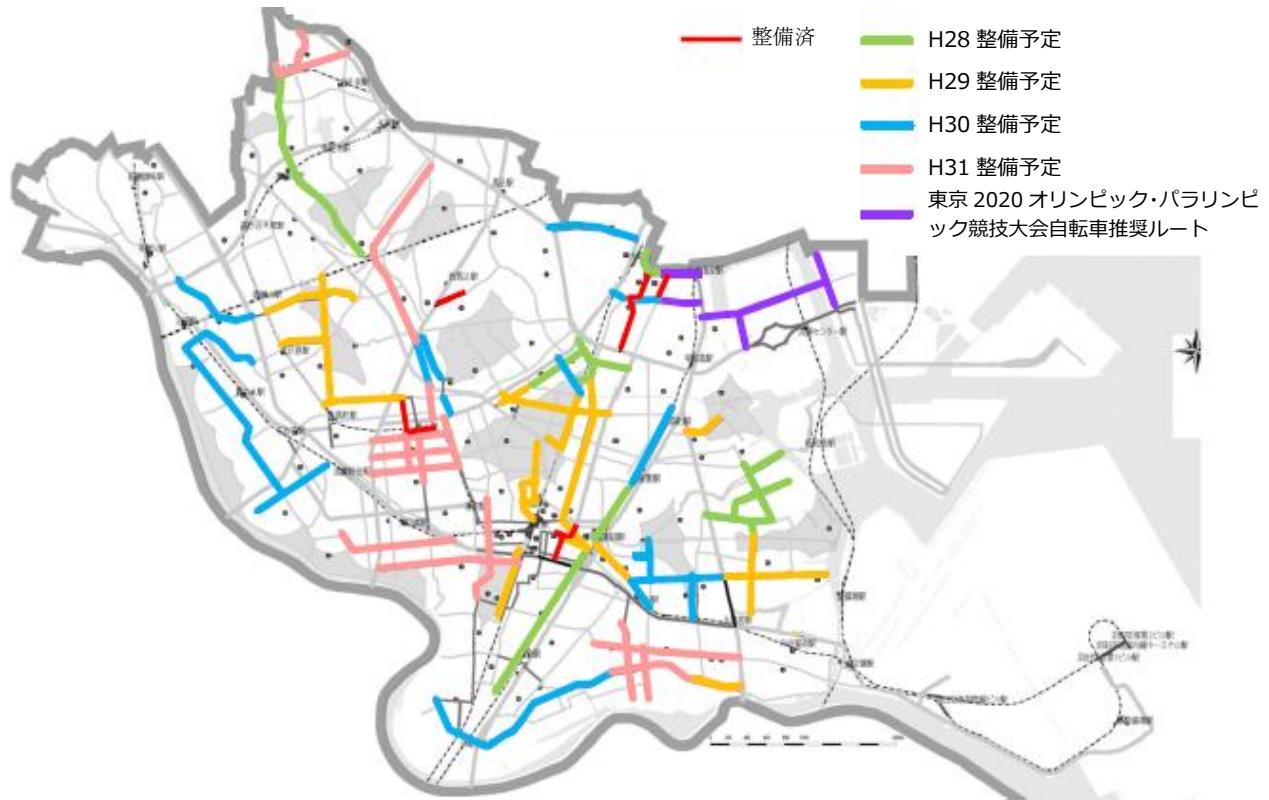
【備考】平成 29 年度の（企業者支障移設工事）については、当該支障物を所有する企業が実施します。

### 3 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境<sup>\*</sup>を整備します。区民や鉄道事業者など関係機関との連携を強化し、駅周辺の放置自転車を含め自転車等利用者に対する交通ルールの遵守、交通マナーの向上などの対策を図ります。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	自転車等利用総合基本計画及び同計画に基づく整備計画
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自転車等駐車場の整備  〔 供用開始 5 箇所 (仮称)蒲田駅東口地下下自転車駐車場の事業認可取得・予備設計 〕	供用開始 糀谷駅前地下自転車駐車場 ほか 2か所  (仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場 実施設計その 1  自転車等駐車場 利用実態調査等 実施	(仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場 実施設計その 2  整備箇所等検討	(仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場 (企業者支障移設工事 <sup>*</sup> )  整備箇所等検討
自転車走行環境の整備  〔 自転車走行環境整備 25 路線 延長 9.5 km 〕	自転車走行環境整備 39 路線 (延長約 14 km) 整備路線の周知 利用啓発  自転車推奨ルート <sup>*</sup> 整備 詳細設計	自転車走行環境整備 35 路線 (延長約 14 km) 整備路線の周知 利用啓発  自転車推奨ルート整備 工事	自転車走行環境整備 49 路線 (延長約 16 km) 整備路線の周知 利用啓発 整備計画の検証・見直し  自転車推奨ルート整備 工事
コミュニティサイクル事業  〔 試行実施事業者選定 〕	試行実施	試行実施及び検証	
ルール・マナーの教育・啓発  〔 交通安全知識の啓発活動、大田区クリーンキャンペーン 〕	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン	交通安全知識の啓発活動 大田区クリーンキャンペーン
事業費	4 億 27 万円		
平成 32 年度以降の見通し	自転車ネットワーク整備実施計画におけるⅡ期整備を、平成 32 年度から実施します。 Ⅱ期整備にあたっては、Ⅰ期整備の効果検証結果を活用し、必要性の高い路線を選定しながら事業を推進します。		

【備考】平成 31 年度実施予定の（企業者支障移設工事）については、当該支障物を所有する企業が実施します。



自転車走行環境整備予定路線（平成 28～31 年度）



スケアードストレイト  
(スタントマンによる自転車事故の再現)

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 1</b>	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
<b>施 策 3</b>	潤いとやすらぎのあるまちをつくります

### 施策のめざす姿

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市になっています。

### 実施計画における施策体系

潤いとやすらぎのあるまちをつくります

No.	事業名
1	拠点公園・緑地の整備
2	地域に根ざした公園・緑地の整備
3	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）
4	桜のプロムナードの整備

### 現状と課題

○区内人口は増加傾向にあり、開発により区内の貴重なみどりが失われる事例も生じている中、公園や散策路などの身近なみどりは、潤いとやすらぎのある生活を送る上で、貴重な財産となっています。身近な場所で誰もがみどりに親しめる環境を整えるためには、区民、行政、事業者等の連携による量的確保に加え、既存のみどりの質の向上、利活用しやすい環境づくりが重要です。

○都市計画公園などの大規模公園では、未整備区域の整備促進やさらなる魅力アップが、また、地域に根ざした小規模な公園では、既存の機能や利用実態を把握し、これまでの公園のあり方を見直すとともに、地域活動を支え地域ニーズに応えることができる公園づくりが求められています。

○水と緑のネットワークとしてのみどりづくりをさらに進めていくため、区の中央部を貫く呑川緑道（風の道のまちづくり）や内川沿いの桜のプロムナードなどの散策路は、今後も着実に整備を進めていくことが重要です。さらに、多摩川・呑川・内川・空港臨海部など、連続性のあるみどりづくりを進めるにあたっては、利用者の利便性を高めるためのサイン整備を推進する必要があります。

## 1 抱点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの抱点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの抱点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
田園調布せせらぎ 公園 〔 用地折衝 〕	用地折衝	基本計画策定	用地取得 設計
佐伯山緑地 〔 用地取得 (約 1,158 m <sup>2</sup> ) 設計・整備 〕	用地取得 (約 1,158 m <sup>2</sup> ) 設計・整備	用地取得 (約 1,158 m <sup>2</sup> ) 整備 (事業完了)	
洗足池公園 〔 設計・整備 〕	整備 水環境改善基礎調査 (その 1)	整備 水環境改善基礎調査 (その 2)	整備 (東岸整備事業完了)
事業費	6 億 7,750 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく新設拡張整備を継続的に実施するとともに、新たな魅力発掘や公園利活用推進に向けた整備に取り組んでいきます。		



洗足池公園の情景

## 2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働<sup>\*</sup>による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた	
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕		年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
公園の新設・拡張整備 〔古川児童公園、水神公園、蒲田本町二丁目公園〕	用地取得 まごめばし児童公園 ほか 2か所 調査、設計 (仮称) 田園調布五丁目緑地 ほか 4か所 整備 水神公園 ほか 1か所	調査、設計 まごめばし児童公園 ほか 5か所 整備 南六郷三丁目公園 1か所	調査、設計 まごめばし児童公園 ほか 3か所 整備 仲六郷二丁目公園 ほか 1か所	
大規模公園の移動円滑化整備 〔本門寺公園、洗足池公園、多摩川台公園等〕	調査、設計 多摩川台公園 整備 多摩川台公園	調査、設計 平和島公園 整備 多摩川台公園	調査、設計 平和島公園 整備 平和島公園	
公園リニューアル (長寿命化対策等の推進) 〔仲蒲田公園、新井宿児童公園、馬込西公園等〕	調査、設計 仲一ひばり児童公園 ほか 1か所 整備 池上梅園 ほか 3か所	調査、設計 仲一ひばり児童公園 ほか 1か所 整備 池上梅園 ほか 3か所	調査、設計 萩中公園 (がらくた公園) 整備 萩中公園 (がらくた公園)	
大森南圃場の再整備 〔基本構想検討〕	関係者調整	関係者調整	基本構想、基本計画策定	
遊具の安心・安全対策の推進	推進	推進	推進	
健康遊具 <sup>*</sup> の整備	推進	推進	推進	
樹木の保全更新 〔洗足池公園及び多摩川台公園〕	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	
公園整備方針の改訂 〔利用実態調査〕	公園ストック活用基礎調査	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針検討	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針策定	
事業費	10 億 7,724 万円			

平成 32 年度 以降の見通し	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針に基づき、地域に根ざした魅力ある公園づくりをさらに推進します。 平和島公園は、平和島ユースセンター及び平和島公園水泳場の改修に合わせて、公園の改修を実施します。
--------------------	---

【備考】

- ・大森南園場については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 大田区アクションプログラム事業の「ブルートライアングルプロジェクト」関連で、平成 32 年度以降の事業化に向けた基本構想及び基本計画の見直しを平成 31 年度に実施予定です。
- ・遊具の安心安全対策及び健康遊具の整備は、公園新設拡張整備や公園リニューアル（長寿命化対策等の推進）と合わせて実施する予定です。



池上梅園整備イメージ



多摩川台公園整備イメージ

### 3 吞川緑道の整備（風の道のまちづくり）

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
緑道整備 〔整備済延長約 4.6 km 〕	東雪谷五丁目付近 工事（延長 80m）  南雪谷五丁目付近 設計委託	南雪谷五丁目付近 工事（延長 140m）  平成 31 年度整備箇所の検討 及び設計委託	工事
サイン整備 〔サイン整備設計委託 〕	呑川沿い全域 整備工事		
事業費	8,678 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	区民の健康増進や余暇活動の充実なども視野に入れながら、呑川緑道の整備を引き続き推進します。		



呑川緑道  
(池上特別出張所付近)

## 4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
散策路整備 〔 整備済延長約 7.5 km 〕	南馬込五丁目付近 工事（延長 180m）	南馬込五丁目付近 工事（延長 150m）  平成 31 年度整備箇所の検討 及び設計委託	工事
サイン整備	北千束～大森東 設計委託	北千束～大森東 整備工事	
事業費	7,502 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	区民や来訪者にとって魅力ある散策路となるよう、バリアフリー化や樹木の再配置などの整備を引き続き推進します。		



桜のプロムナード  
(馬込桜並木)

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 1</b>	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
<b>施 策 4</b>	安全で安心して暮らせるまちをつくります

### 施策のめざす姿

○高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる都市になっています。

### 実施計画における施策体系

安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	木造密集市街地の整備促進
2	建築物の耐震改修促進
3	空家等対策の推進
4	橋梁 <sup>*</sup> の耐震性の向上
5	都市基盤施設の維持更新

### 現状と課題

○大田区内の耐震化率<sup>\*</sup>は 85%、都の防災都市づくり推進計画の整備地域に指定された木造密集地域における不燃領域率は 48%から 63%となっています。また、区民からの相談により、区が対応している空家等の件数は、平成 24 年の 11 件から平成 28 年の 264 件へと大幅に増加しています。

○建築物の更新時期を迎えているものの、高齢化の進行による建替え意欲の減退や、狭小敷地、接道不良等により、耐震化や建替えが進みにくい状況にあり、また、集合住宅の建替えや耐震化においても、区分所有者間の様々な状況により、合意形成が困難となっています。空家対策については、「空家総合相談窓口」を効果的に運用しつつ、空家等対策の推進に関する特別措置法及び大田区空家等対策計画に基づき、着実に事業を進めていく必要があります。

○橋梁の耐震性の向上については、優先対策橋梁の整備率は 60%で、今後も計画的な架替え・耐震補強整備が求められています。道路の維持・更新では、路面下空洞調査を、区道総延長約 770km のうち平成 24・25 年度で 215.3km 実施しました。今後も引き続き調査を行い、危険度の高い箇所の緊急補修工事を実施するとともに、危険度の低い箇所についても対応する必要があります。

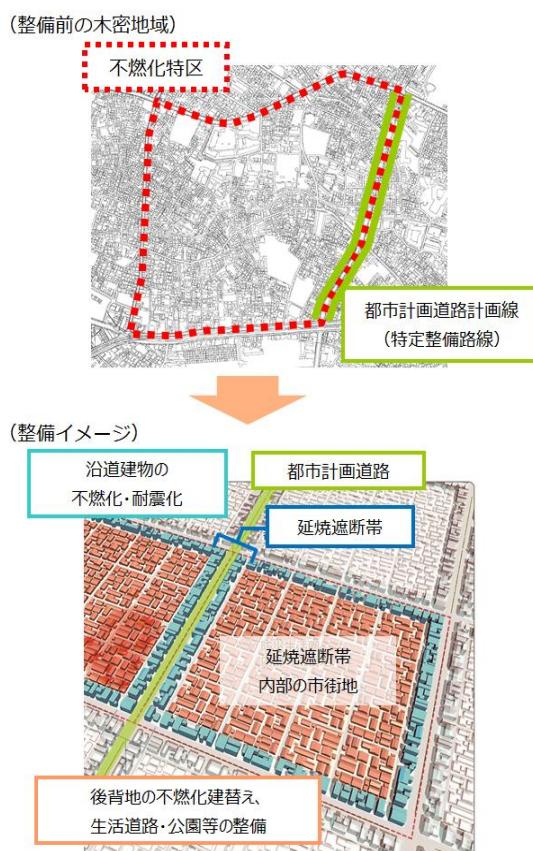
## 1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森中・糀谷・蒲田地区 防災街区整備地区計画
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
住宅市街地総合整備事業 〔 羽田地区道路用地取得 4 件 〕	羽田地区道路用地取得 10 件	羽田地区道路用地取得 25 件	羽田地区道路用地取得 25 件
都市防災不燃化促進事業 〔 建替え等助成 38 棟 〕	建替え等助成 20 棟	建替え等助成 25 棟	建替え等助成 25 棟
不燃化特区制度*を活用した不燃化まちづくり助成事業 〔 建替え等助成 47 棟 〕	建替え等助成 31 棟	建替え等助成 50 棟	建替え等助成 50 棟
事業費	3 億 1,914 万円		
平成 32 年度以降の見通し	住宅市街地総合整備事業と都市防災不燃化事業を引き続き推進します。 不燃化特区事業については、平成 32 年度に完了する予定です。		



木造住宅が密集する地域は延焼の危険性が高く、災害時の避難も困難になりやすい



## 2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
住宅・マンションなどの耐震化促進  〔 診断助成 554 件 設計助成 263 件 工事助成 293 件 〕	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件	診断助成 208 件 設計助成 108 件 耐震改修工事助成 71 件
特定緊急輸送道路建築物耐震化助成  〔 診断助成 26 件 設計助成 46 件 工事助成 33 件 〕	設計助成 13 件 工事助成 12 件	設計助成 46 件 工事助成 30 件	工事助成 31 件
沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成  〔 診断助成 12 件 設計助成 4 件 工事助成 4 件 〕	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件	診断助成 1 件 設計助成 1 件 工事助成 1 件
事業費	8 億 3,316 万円		
平成 32 年度以降の見通し	平成 32 年度まで事業を実施し、効果を検証した上で、助成事業の継続について判断します。		



特定緊急輸送道路沿道建築物の  
耐震補強例

### 3 空家等対策の推進

#### 新規

大田区空家等対策計画に基づき平成 28 年 8 月に開設した空家総合相談窓口において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画	
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
相談体制の充実  〔 空家総合相談窓口 の開設（5日/週）、 空家総合相談会の 開催（1回/月） 〕	空家総合相談 実施（5日/週）  空家総合相談会 開催（1回/月）	空家総合相談 実施（5日/週）  空家総合相談会 開催（1回/月）	空家総合相談 実施（5日/週）  空家総合相談会 開催（1回/月）	空家総合相談 実施（5日/週）  空家総合相談会 開催（1回/月）
空家等の活用  〔 マッチング登録 延べ件数 空家提供者 20 件 空家活用者 53 件 マッチング成立 5 件 〕	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等  推進	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等  推進	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等  推進	マッチング登録件数増加に 向けた啓発等  推進
空家等の適正管理  〔 不適切管理の空家 に対する助言・指導 152 件 〕	不適切管理の空家に対する 助言・指導  実施	不適切管理の空家に対する 助言・指導  実施	不適切管理の空家に対する 助言・指導  実施	不適切管理の空家に対する 助言・指導  実施
事業費	4,167 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	空家等対策計画の見直しや、計画期間の延長を検討します。 空家等地域貢献活用事業* 及び空家改修費助成について、平成 31 年度までの事業効果を検証します。			

## 4 橋梁\*の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線\*や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁 73 橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震計画
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
架替え整備			
〔 調査、設計等 諏訪橋 1 橋 〕	調査、設計等 諏訪橋 ほか 1 橋  架替え工事 諏訪橋 1 橋	調査、設計等 三ツ木橋 1 橋  架替え工事 諏訪橋 1 橋	調査、設計等 式之橋 ほか 1 橋  架替え工事 諏訪橋 1 橋
耐震補強整備			
〔 調査、設計等 芹ヶ谷橋ほか 3 橋 耐震補強工事 富士見橋ほか 3 橋 〕	調査、設計等 芹ヶ谷橋 ほか 5 橋  耐震補強工事 富士見橋 ほか 4 橋	調査、設計等 久根橋 ほか 12 橋  耐震補強工事 新根方橋 ほか 3 橋	耐震補強工事 芹ヶ谷橋 ほか 2 橋  橋梁耐震計画 更新
事業費	6 億 3,591 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	橋梁耐震計画に基づき、架替え整備及び耐震補強整備を引き続き推進します。		



耐震補強を施した新馬込橋

## 5 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化とともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区橋梁長寿命化修繕計画
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
橋梁の補修  〔設計 12 橋、工事 8 橋、定期点検の実施、長寿命化修繕計画の更新〕	設計 鶴林橋 ほか 3 橋  工事 呑川橋 ほか 1 橋	設計 五之橋 ほか 1 橋  工事 鶴林橋 ほか 3 橋	設計 吹上橋 ほか 1 橋  工事 平和島陸橋 ほか 3 橋  定期点検  長寿命化修繕計画  更新
道路の維持・更新  〔路面下空洞調査委託（生活道路）延長約 130 km〕	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約 118 km)  路面下空洞箇所 緊急補修工事 (12 箇所)	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約 80 km) 主要路線 (延長約 215 km)  路面下空洞箇所 緊急補修工事 (26 箇所)	路面下空洞調査委託 生活道路 (延長約 110 km)  路面下空洞箇所 緊急補修工事 (12 箇所)
事業費	6 億 9,846 万円		
平成 32 年度以降の見通し	長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修を引き続き推進します。 道路法に基づき、5年に1回の定期点検を行い、点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画を見直します。 路面下空洞調査は、主要路線（延長約 215 km）を調査対象とし、5か年毎に実施する予定です。生活道路については、今後のあり方を検討します。		

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 2</b>	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります
<b>施 策 1</b>	世界へ羽ばたくまちをつくります

### 施策のめざす姿

○空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるため、まちづくりが進んでいます。

### 実施計画における施策体系

世界へ羽ばたくまちをつくります

No.	事業名
1	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備
2	水と緑のふれあいゾーンの整備
3	空港跡地の交通結節点機能 <sup>*</sup> の充実

### 現状と課題

○平成 27 年 7 月に「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備方針」を策定し、28 年 2 月には国家戦略特区<sup>\*</sup>の都市計画に係る内閣総理大臣認定を受けました。これらに基づき、土地区画整理事業<sup>\*</sup>に着手するとともに、跡地整備における事業者公募に向けた取り組みを進めています。

○羽田空港跡地の拠点形成は、大田区・東京都の圏域を越えて地方創生に大きく寄与するものであることから、区のみならず、国や都、周辺自治体、民間事業者等との官民連携による事業展開が必要です。

## 1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

所管部	産業経済部、空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業支援・文化交流施設の整備推進  〔整備方針の策定、事業者公募、アドバイザリーコンサルティング契約の締結等〕	整備事業者の選定 整備事業協定締結 業務内容確認計画策定 産業支援機能の検討 (第一期事業・施設設計)	用地取得  産業支援機能の構築 (第一期事業・建築工事)	産業支援機能の展開 (第一期事業・建築工事)
事業費	9,743 万円		
平成 32 年度以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概成を踏まえ、「新産業創造・発信拠点」の機能の充実、さらなる拡充を推進します。		

【備考】年度別計画欄の（ ）書きについては、平成 29 年度に選定する事業者が実施予定です。

## 2 水と緑のふれあいゾーンの整備

多目的広場の整備を推進し、潤いとやすらぎの親水緑地空間を創出します。あわせて、地域の防災機能の強化に資する空間としての整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多目的広場などの整備推進  〔土地区画整理事業に関する基本協定締結、区域計画の内閣総理大臣認定、土地区画整理事業の事業認可取得等〕	土地区画整理事業 (工事着手) 第1ゾーン 公園検討業務 第2ゾーン 緑地実施設計業務 案内サインガイドライン 策定	土地区画整理事業 指導・監督 第1ゾーン 公園関係者調整 第2ゾーン 緑地整備工事その1	土地区画整理事業 指導・監督 第1ゾーン 公園計画検討業務 第2ゾーン 緑地整備工事その2
事業費	「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上		
平成 32 年度以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概成を踏まえ、多目的広場等の整備を引き続き推進します。		

【備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した民間事業者が実施する工事を区が指導・監督します。

### 3 空港跡地の交通結節点機能<sup>\*</sup>の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針	
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
駅前広場及び道路などの整備推進  〔 土地区画整理事業 <sup>*</sup> 〕 に関する基本協定締結、区域計画の内閣総理大臣認定、土地区画整理事業の事業認可取得	土地区画整理事業 (工事着手)  交通管理者協議  公共交通事業者等との協議 実施	土地区画整理事業 指導・監督  国・都等関係機関協議  公共交通事業者等との協議 実施	土地区画整理事業 指導・監督  国・都等関係機関協議  公共交通事業者等との協議 実施	土地区画整理事業 指導・監督  国・都等関係機関協議  公共交通事業者等との協議 実施
事業費	「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上			
平成 32 年度 以降の見通し	平成 32 年のまちづくり概成を踏まえ、道路等の整備を引き続き推進します。			

【備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した民間事業者が実施する工事を区が指導・監督します。

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 2</b>	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります
<b>施 策 2</b>	未来につながる空港臨海部をつくります

### 施策のめざす姿

○2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりが連携して進むことで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間が形成されています。

### 実施計画における施策体系

#### 未来につながる空港臨海部をつくります

No.	事業名
1	空港臨海部土地利用（活用）の誘導
2	空港臨海部交通ネットワークの拡充
3	新スポーツ健康ゾーンの整備
4	海辺の散策路整備

### 現状と課題

- 区は、羽田空港跡地のまちづくりの進展や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、京浜三港連携による東京港の港湾機能の強化などの状況変化を見据えながら、国際都市にふさわしい魅力と活力あふれるまちづくりを推進しています。
- 臨海部 3 島では、多くの工場が機能更新時期を迎える中、土地利用の多様化が進んでいます。工場等の機能更新に資する適切な土地利用の誘導方策の検討、豊富な地域資源を活かす埋立島部間や内陸部との円滑な交通ネットワークの整備、空港臨海部の魅力向上をめざしたにぎわいの創出を推進していく必要があります。
- 「新スポーツ健康ゾーンの整備」については、区の特色である水辺空間を活かし、誰もが気軽にスポーツに親しめるレクリエーション拠点として、「大森ふるさとの浜辺公園」を中心とした整備に取り組んできました。今後は、東京 2020 大会の開催に向けて、周辺の公園緑地等にある既存スポーツ・レクリエーション施設の見直しや拡充を図っていく必要があります。
- 誰もが水と緑に親しめる環境を整えるために、海辺の散策路の整備・拡充など、みどりづくりをさらに進めていく必要があります。

## 1 空港臨海部土地利用（活用）の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用（活用）の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。将来的には、中央防波堤埋立地についても、帰属問題の早期解決を図り、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出をめざしていきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン 2030
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
羽田旭町周辺地区	周辺基盤整備等 詳細検討・協議	周辺基盤（散策路）施設 管理協議	周辺基盤整備等 協議・調整
流通センター駅周辺地区	京浜運河沿い低利用地 活用検討	周辺基盤（散策路等） 整備等に係る協議	周辺基盤（散策路・船着場等） 整備等に係る協議
大森ふるさとの浜辺公園周辺地区	公園活性化イベントの 計画策定等	地域との連携・民間活用 による公園活性化方策案 (近隣自治体と連携した イベント等) の検討	地域との連携・民間活用 による公園活性化方策案 (イベント等) の検討
埋立島部 (京浜島・城南島・昭和島)	各島ビジョン策定に 向けた検討会設置協議  3 島との協議会における 意見交換	各島ビジョン検討会設置  3 島間相互での工場見学 実施に向けた検討・協議	各島ビジョン策定  3 島間相互での 工場見学実施  工場の機能更新、 土地利用、就業環境 改善等の検討
京浜島 〔アクションプラン 策定、京浜島オープ ンファクトリーの 実施等 〕	工場の機能更新、 土地利用、就業環境 改善等の検討  新規産業誘致可能性検討  京浜島オープンファクトリー 参加者拡大等	製品開発の支援 プロジェクトチーム発足  事業創造・協業の場 「センターコアゾーン*」 実現に向けた協議	製品開発の支援 島内交流イベント開催 若手プロジェクト チーム発足
事業費	1,677 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	羽田空港との共生、産業集積の高度化、埋立島部におけるものづくり拠点の強化などをめざし、引き続き多面的な取り組みを推進します。		

## 2 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2030
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進	自転車等活用と連携したにぎわい創出方策の検討  交差点改良案の管理者協議	自転車等を活用した回遊性向上に資する拠点配置案の検討  自転車活用と舟運の連携方策案の検討	自転車等活用拠点の整備に係る関係者との調整  自転車活用と舟運の連携方策の策定・推進  交通ネットワーク強化方策実現に向けた整備
公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備  〔舟運社会実験の試行運航実施〕	公共交通機関の充実に係る検討  舟運社会実験 コンテンツ・サービスの見直し・改善 他自治体と連携した検証運航 大森ふるさとの浜辺公園 防災船着場の活用推進	交通ネットワーク強化に向けた関係機関との協議  舟運社会実験 事業化を見据えた採算性等最終確認のための実証運行	舟運事業者の選定  (定期航路運航事業本格実施)
事業費（万円）	「空港臨海部土地利用（活用）の誘導」で計上		
平成32年度以降の見通し	交通ネットワークの強化、自転車活用と連携した舟運の定期航路運航など、多様な取り組みを通じて、空港臨海部の発展やにぎわい向上をめざします。		

【備考】平成31年度の（定期航路運行事業）については、民間事業者が実施予定です。

### 3 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取り組み 〔26~28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
レクリエーション施設の整備 〔(仮称) 大森東一丁目第四公園(三角島) 暫定整備完了〕	(仮称)大森東一丁目第四公園 用地折衝	(仮称)大森東一丁目第四公園 調査	(仮称)大森東一丁目第四公園 都市計画変更手続き
連携公園の整備 〔(仮称) 昭和島二丁目公園 事業認可、実施設計、整備工事 森ヶ崎公園 基本設計〕	(仮称)昭和島二丁目公園 実施設計 森ヶ崎公園 改良実施設計	(仮称)昭和島二丁目公園 整備工事 森ヶ崎公園 改良工事	
事業費	3 億 2,741 万円		
平成 32 年度以降の見通し	平成 33 (2021) 年度までに(仮称)大森東一丁目第四公園の整備を完了する予定です。		

水辺のスポーツ拠点（ふるさとの浜辺公園）整備イメージ



## 4 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠<sup>\*</sup>の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画			
〔 26～28 年度の実績 〕	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
散策路の整備 〔 貴船堀部 関係者調整 〕	貴船堀部 関係者調整	貴船堀部 設計	貴船堀部 整備（完了）	
公共溝渠の整備 〔 貴船堀 設計 旧呑川 設計 南前堀 設計 北前堀 設計 〕	貴船堀 設計・整備（完了） 旧呑川 設計・整備（完了） 南前堀 設計・整備 北前堀 設計	南前堀 設計・整備 北前堀 設計	北前堀 整備（完了） 整備	北前堀 整備（完了）
事業費	2 億 997 万円			
平成 32 年度 以降の見通し	東京都（港湾局）及び区が進める公共溝渠整備の進捗に合わせて、羽田空港から大森ふるさとの浜辺公園・埋立島部へつながる散策路を整備し、海辺のにぎわいを創出します。			



<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 2</b>	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります
<b>施 策 3</b>	国際都市として交流を育みます

### 施策のめざす姿

○東京オリンピック・パラリンピック開催を控え大田区内を訪れる外国人はますます増加し、国際都市として、言語や文化などにも配慮しおもてなしの心に満ちた、親しまれるまちになっています。

### 実施計画における施策体系

#### 国際都市として交流を育みます

No.	事業名
1	全区的・持続的な国際交流の推進
2	「国際都市おおた大使」事業の実施

### 現状と課題

- 訪日外国人旅行客、大田区在住外国人が増加する中、地域の国際化に対する理解や、外国人との接し方について、区民や事業者が十分な自信を持つまでには至っていません。また外国人区民も、地域活動への参加を希望しているものの、地域社会に十分溶け込めていとはえない状況にあります。
- 外国人と日本人の相互理解の不足による誤解・摩擦を取り除くこと、地域の国際化が地域の魅力をアップするというプラス意識を広げること、外国人区民に対し、単なる支援策を講じるだけでなく、自立を促進する施策に転換し、地域の国際化の担い手となるよう促すことが重要です。
- 国籍も多様な「国際都市おおた大使」は、国際交流、観光、文化、産業、教育といった幅広い分野で、SNS 等を活用し、大田区の魅力を国内外に広く発信・PR しています。また、区などが実施する様々なイベントにも参加し、国際交流や多文化共生<sup>\*</sup>の推進に貢献しています。今後は、大使による広報活動の効果を検証し、より効果的な情報発信を進めていくとともに、イベントの企画等、国際都市おおたを推進する上でのアイデアを提案してもらうなど、大使が最大限に活躍できる仕組みを作っていく必要があります。

## 1 全区的・持続的な国際交流の推進

国際交流事業を全区的・持続的に実施します。そのために、区民主体で柔軟かつ日常的に国際交流イベントなどを開催できる仕組みとして、(仮称)国際交流協会を開設します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区多文化共生推進プラン
本事業の取り組み 〔26~28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
(仮称)国際交流協会開設・運営  〔協会開設に向けた区民、国際交流団体からの意見聴取〕	組織形態・使用施設等の検討  協会開設に向けた関係団体・ボランティアとの調整 リーダー講習会 3回 内覧会 1回	協会開設  開設及び事業の周知イベント 協会運営支援 (区民主体による国際交流・多文化共生事業の充実、拡大)	協会運営支援 (区民主体による国際交流・多文化共生事業の充実、拡大)
事業費	904 万円		
平成 32 年度以降の見通し	(仮称)国際交流協会を活動拠点として、区民主体による国際交流活動の充実を図ります。		

【備考】年度別計画欄の(区民主体による国際交流・多文化共生事業の充実、拡大)については、平成 30 年度に開設する(仮称)国際交流協会が実施します。



多文化交流会  
(ペルー料理教室の様子)

## 2 「国際都市おおた大使」事業の実施

観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	――
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
「国際都市おおた大使」任命 〔任命数 26年度 24名 27年度 17名 28年度 22名〕	大使の任命（30名） 実施	大使の任命（30名） 実施	大使の任命（30名） 実施
大使による「国際都市おおた」の推進 〔イベント出演等 回数 26年度 36回 27年度 41回 28年度 41回〕	大使活動（イベント出演等）の支援 推進 大使意見交換会 2回	大使活動（イベント出演等）の支援 推進 大使意見交換会 2回	大使活動（イベント出演等）の支援 推進 大使意見交換会 2回
事業費	144万円		
平成 32 年度 以降の見通し	「国際都市おおた大使」のさらなる活躍を支援し、国際交流の深化や、国内外への大田区の魅力発信を推進します。		

【備考】「本事業の取り組み」欄の任命数のうち平成 26 年度の 24 名は、旧「観光大使」の人数です。



<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 3</b>	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
<b>施 策 1</b>	ものづくり産業を育み、世界に発信します

### 施策のめざす姿

○高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外と活発にビジネス交流しています。

### 実施計画における施策体系

ものづくり産業を育み、世界に発信します

No.	事業名
1	工場の立地・操業環境の整備
2	新製品・新技術開発の支援
3	取引拡大の支援
4	海外市場開拓支援
5	IoT*などを活用した取引環境の整備

### 現状と課題

- 日本経済は平成 24 年末からの緩やかな回復基調のもと、企業収益や雇用環境の改善が見られるものの、海外情勢の不安定さなどから先行きの不透明感は拭えません。区内ものづくり企業を取り巻く環境も依然として厳しく、最盛期に 9,000 件以上存在した工場は、平成 26 年度に行なった区独自調査では 3,481 件（推計値）にまで減少しています。
- 高い技術力を有する国内のものづくり企業の一定数が、大田区へ立地する意向を示しています。市街化や地価高騰等が進む中でも、区は操業・創業\*しやすい環境整備を進め、区内工場数の減少に歯止めをかけていくとともに、区外からの企業立地を促進し、工業集積の維持・強化を図っていくことが求められます。
- 区内ものづくり企業の受注ネットワークに IoT などを活用することで、効率化や生産性向上のみならず、さらなる企業の参入を喚起し、新たなネットワークの形成を進めていくことが重要です。また、付加価値の高いものづくりを実現していくため、企業の開発力を向上させ、積極的な販路拡大と受注獲得に結び付けていく必要があります。
- こうした取り組みを通じて地域経済の中核となる「コネクターハブ企業\*」へと成長させ、従来の下請加工型企業から波及効果の大きい高付加価値型の研究開発型企業へシフトさせていくことが、今後の大田区ものづくり産業が発展するための力となります。

## 1 工場の立地・操業環境の整備

「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、産業支援施設（賃貸工場、産学連携<sup>\*</sup>施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取り組みに対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業支援施設指定管理者による運営・支援	施設運営モニタリング評価 <sup>*</sup> 実施	施設運営モニタリング評価 実施	施設運営モニタリング評価 実施
ものづくり工場立地助成	活用企業 44 件 〔 ・ものづくり工場立地助成 実施 ・ものづくり企業立地 継続支援補助金 実施 ・研究開発企業等拠点 整備助成事業 実施〕	活用企業 44 件 〔 ・ものづくり工場立地助成 実施 ・ものづくり企業立地 継続支援補助金 実施 ・研究開発企業等拠点 整備助成事業 実施〕	活用企業 44 件 〔 ・ものづくり工場立地助成 実施 ・ものづくり企業立地 継続支援補助金 実施 ・研究開発企業等拠点 整備助成事業 実施〕
製造業基本調査・新施策の実施 〔 ものづくり産業等実態調査の実施、新施策の検討実施、大田区企業立地促進基本計画（第二次）改定 〕	ものづくり産業等実態調査を踏まえた新施策の検討・実施 推進  コネクターハブ企業 <sup>*</sup> 等の受発注構造実態調査 実施	ものづくり産業等実態調査を踏まえた新施策の検討・実施 推進  コネクターハブ企業等の受発注構造実態調査結果を踏まえた新施策の検討 推進	ものづくり産業等実態調査を踏まえた新施策の検討・実施 推進  コネクターハブ企業等の受発注構造実態調査結果を踏まえた新施策の実施 推進
企業誘致の取り組み推進	企業誘致活動 推進 企業誘致促進パンフレット 作成 企業立地サポート業務 〔 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 〔 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 〔 ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕
事業費	6 億 6,119 万円		
平成 32 年度以降の見通し	引き続き工場集積の維持・強化を図る諸事業を推進します。		

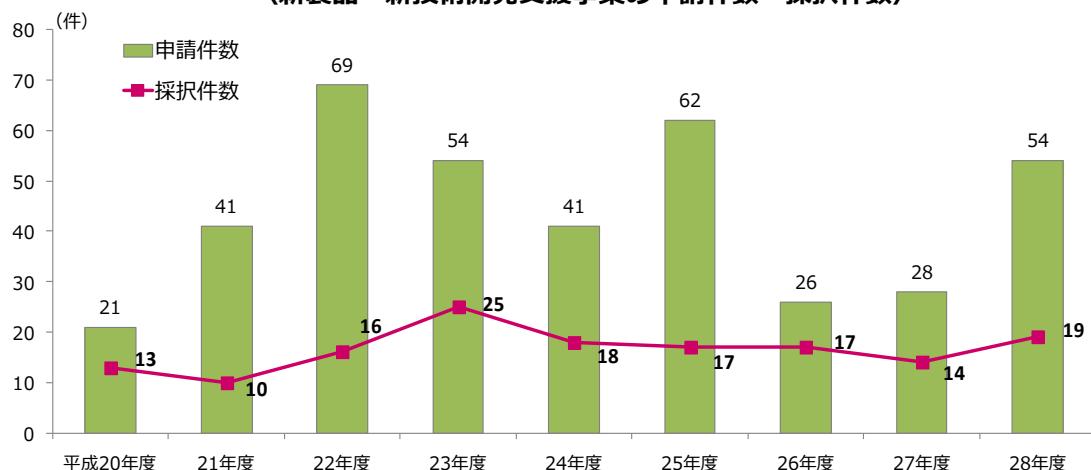
## 2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

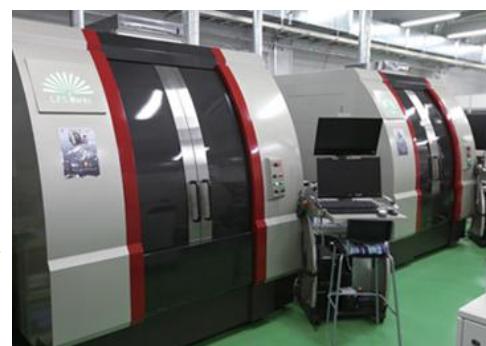
所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
助成金交付 〔採択 50 件〕	新製品・新技術開発支援事業 採択 17 件	新製品・新技術開発支援事業 採択 17 件	新製品・新技術開発支援事業 採択 17 件
コンクール表彰 〔表彰 27 件〕	新製品・新技術コンクール 表彰 9 件	新製品・新技術コンクール 表彰 9 件	新製品・新技術コンクール 表彰 9 件
事業費	8,063 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	助成金交付は、各企業の技術の高度化やイノベーション創出につながる仕組みとなるよう、制度を改善しつつ、地域産業への波及効果等を踏まえ、事業のあり方を検討していきます。 助成金交付・コンクール表彰とともに、付加価値を生み出すものづくりを実現するための取り組みとなるよう、検討していきます。		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。

〈新製品・新技術開発支援事業の申請件数・採択件数〉



コンクール表彰  
「マイクロフィニッシュ  
（超極細やすり）」



コンクール表彰  
「レーザマイクロテクスチャーと  
摩擦抵抗軽減技術」

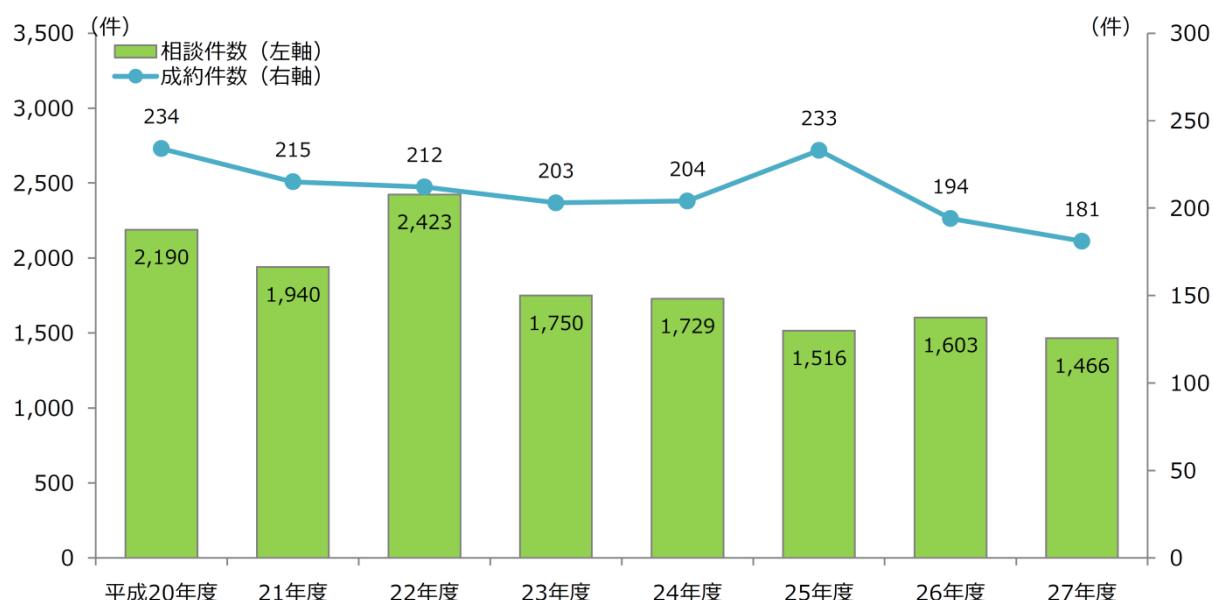
### 3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画			
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
受発注相談、商談会の実施	受発注相談 受発注商談会 市場開拓	推進 3 回 推進	受発注相談 受発注商談会 市場開拓	推進 3 回 推進
受発注相談 成立 420 件 受発注商談会 成立 195 件 市場開拓 成立 90 件				
展示会の開催、出展支援	展示会 展示会出展の助成	開催 実施	展示会 展示会出展の助成	開催 実施
事業費	7,353 万円			
平成 32 年度以降の見通し	区内事業者の受注機会の拡大を図りつつ、事業者の自立的な受注獲得につながる取り組みとなるよう、各事業を実施します。また、事業効果が最大化されるよう、前年度までの実績を検証し、継続・拡充を検討します。			

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。

〈受発注相談件数と成約件数〉



## 4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
海外展開支援			
取引相談 相談 2,117 件 国際商談会 開催 10 回 海外見本市 区内企業との 共同出展 9 回	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展
	推進 2 回 2 回	推進 2 回 2 回	推進 2 回 2 回
情報提供などの実施	情報提供 実施	情報提供 実施	情報提供 実施
事業費	2,538 万円		
平成 32 年度 以降の見通し	取引相談については、件数を維持しつつ売り上げにつながるよう、有効なアドバイスを行います。 各取り組みについては、区内企業への波及効果を引き出すために、傾注すべき産業分野・地域を探ります。またこれらの視点を踏まえ、商談件数や成約金額等の実績を検証し、継続・拡充を検討します。		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。



国際商談会の様子（大田区産業プラザ PiO にて）



海外見本市への共同出展  
(ドイツ・ミュンヘン「AUTOMATICA」) の様子

## 5 IoT\*などを活用した取引環境の整備

新規

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし<sup>\*</sup>」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 3</b>	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
<b>施 策 2</b>	くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます

### 施策のめざす姿

○商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支えています。

### 実施計画における施策体系

くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます

No.	事業名
1	商店街景観整備事業

### 現状と課題

- 区内商店街は、店主の高齢化による廃業店舗の増加や後継者の不在、売上や集客力の低下など、経営の根幹を搖るがす問題に直面しています。また、コンビニエンスストアや大型店舗の進出、宅配・インターネット通販等、消費者の購買環境は従来と大きく変化しています。
- 商店街は、地域のにぎわい・つながりを生み出す重要な担い手です。時代の変化に応じて自ら創意工夫を重ね、にぎわいを創出する力が求められるとともに、多くの人が訪れたくなるような地域の特色を活かした基盤整備も必要です。
- また、地域コミュニティ\*の拠点として、地域の構成者間で価値観を共有し、防犯・防災、子育てや高齢者活躍の場を創出するなど、地域課題の解決の場となることも期待され、このような取り組みに対し、区も積極的に後押ししていくことが重要です。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、近年、訪日外国人が著しく増加しています。広域からの集客を強く期待するエリアから、地域に密着したサービスを志向するエリアまで、それぞれが強みを活かし、大田区の「おもてなし」を商店街から発信していくことが期待されます。

## 1 商店街景観整備事業

商店街関係者のほかに地域住民、コンサルタントなどで協議会を組織し、地域における商店街の役割の見直しを検討します。まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
候補地、協議会設立、実施計画検討	しゅん工後支援 実施	しゅん工後支援 実施	しゅん工後支援 実施
他の候補地の検討及び選定、計画策定	しゅん工支援 実施	しゅん工支援 実施	しゅん工支援 実施
事業費	577 万円		
平成 32 年度以降の見通し	景観整備済の商店街に対して周遊、回遊が継続するよう支援を行うとともに、景観整備を実施する商店街が増えるよう引き続き事業を推進します。		



景観整備工事竣工後のミハラ通り商店街

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 3</b>	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
<b>施 策 3</b>	ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

### 施策のめざす姿

- 製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長しています。
- 区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成しています。

### 実施計画における施策体系

ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

No.	事業名
1	創業*支援
2	ネットワーク形成支援

### 現状と課題

- 平成 26 年の経済センサスによれば、都内の事業所数は 21 年及び 24 年と比較して減少しているものの、新設事業所は増加しており、同様の傾向が区内にも見られます。
- 平成 26 年 3 月、区は国から産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けました。区では創業支援総合窓口を設置し、相談や情報提供をはじめ、創業の場所探しや融資・助成、販路拡大など様々な支援を行っています。
- 社会の成熟とともに顕在化する多様な社会問題を解決する担い手として、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス\*への期待が高まっています。
- これらを含めた企業の新陳代謝を促し、地域経済の活性化へ結びつけるために、創業者の立地・事業展開への支援をはじめ、多様なビジネスを生み出す環境づくりを一層強化していくことが重要です。
- また、区内の業種別事業者数については「卸売業・小売業」が 6,982 で最も多く、次いで「製造業」が 4,699、「宿泊業、飲食サービス業」が 4,008、「不動産業、物品賃貸業」3,220、「建設業」2,295 の順で、これら 5 業種で全体の事業所数の 70% 近くを占めています。
- 様々な業種の産業がともに発展するためには、各業種の課題を把握するとともに、業種を越えた連携・相互交流を促し、相乗効果をもたらすネットワーク形成を図ることが重要です。

## 1 創業\*支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、優秀な創業者を発掘するビジネスプランコンテストの開催などにより、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 創業支援事業計画
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
創業支援施設入居者の立地促進	区内立地促進 実施	区内立地促進 実施	区内立地促進 実施
創業者支援相談の実施  〔 大田区創業支援事業計画における事業を通じて創業した事業者数 98 件 〕	創業相談 実施  創業塾 ・創業塾セミナー ・特定創業支援事業対象講座 実施 実施	創業相談 実施  創業塾 ・創業塾セミナー ・特定創業支援事業対象講座 実施 実施 大田区創業支援事業計画(改訂版) 策定	創業相談 実施  創業塾 ・創業塾セミナー ・特定創業支援事業対象講座 実施 実施
ビジネスプランコンテストの実施 〔 入賞 30 件 〕	ビジネスプランコンテスト 実施	ビジネスプランコンテスト 実施	ビジネスプランコンテスト 実施
事業費	1,548 万円		
平成 32 年度以降の見通し	大田区創業支援事業計画に基づき引き続き事業を推進します。また創業支援施設については、産業支援施設全体のあり方を決定し、対応していきます。		

【備考】本事業は区及び（公財）大田区産業振興協会の連携・共催により実施しています。



創業塾の様子  
(biz BEACH CoWorking にて)

## 2 ネットワーク形成支援

中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。ネットワーク形成を促すため、セミナーや講演会などを開催します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み 〔 26～28 年度の実績 〕		年 度 別 計 画	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
新事業活動助成金の交付 〔 採択 29 件 〕	新事業連携・産業クラスター <sup>*</sup> 形成助成  事業化へのステップアップ支援  実施  推進	新事業連携・産業クラスター形成助成  事業化へのステップアップ支援  実施  推進	新事業連携・産業クラスター形成助成  事業化へのステップアップ支援  実施  推進
事業費	450 万円		
平成 32 年度以降の見通し	新たな企業間連携の構築を推進し、コーディネーターが事業化へのステップアップや、きめ細かなネットワーク形成支援を行います。また前年度の実績を検証し、事業の継続・拡充を検討します。		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。



セミナーをきっかけとしたネットワーク形成  
(biz BEACH CoWorking にて)



おおた工業フェアにおける連携  
「ものつくり祭おおた～グループ連携の力～」

<b>基本目標 2</b>	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
<b>個別目標 3</b>	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
<b>施 策 4</b>	大田区の観光を世界に発信します

### 施策のめざす姿

○オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな来訪者の誘致と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ることで、海外や区外からより多くの来訪者が訪れ、さらに区内を回遊することで、大田区の「知る人ぞ知る魅力」を楽しんでいます。

### 実施計画における施策体系

#### 大田区の観光を世界に発信します

No.	事業名
1	訪日外国人等受入環境整備
2	大田区の産業を活かした観光事業の推進
3	地域・事業者と連携したにぎわい創出
4	シティセールス*・MICE*の推進
5	大田区の特選品・グルメのPR

### 現状と課題

- 平成 26 年の区内の観光入込客数は、羽田空港を除き約 689 万人、羽田空港利用者を含めると約 2,060 万人にも達します。区内宿泊施設の平成 27 年延べ宿泊者数は約 148 万人、うち外国人の延べ宿泊者数は約 29 万人となり、前年の約 2.2 倍となっています。
- こうした背景とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、大田区ではさらなる宿泊需要が見込まれる状況であることから、特区民泊\*の開始や多言語対応の強化など、受け入れ環境の整備に取り組んでいます。
- 区内宿泊者の増加は地域経済の活性化に向けた大きなチャンスであり、区の強みを活かしたマーケティングを、いかに戦略的かつ着実に実施していくかが重要なカギになっています。
- 客観的な調査・分析に基づき、観光に関わる事業者、団体、近隣の自治体等との連携による観光資源の発掘・編集・発信に取り組み、大田区への誘客を図ります。

## 1 訪日外国人等受入環境整備

増加が見込まれる来訪者を、区内への誘客及び回遊につなげ、大田区ならではの「おもてなし」を提供できるように、来訪者受入環境の整備を進めます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ウェルカムショップ*制度の推進 〔203箇所 (29年2月末現在)〕	支援メニューの創設 ・24時間多言語コールセンター 設置 ・おもてなし研修会 実施  大田区観光情報センターを活用した受入支援メニューの創設 実施	制度周知・登録店舗のPR強化 実施  大田区観光情報センターを活用した受入支援メニュー拡充に向けたモデル事業 実施	ウェルカムショップ向け緊急対応マニュアルの制作・配付 実施  大田区観光情報センターを活用した受入メニュー拡充 実施
まちかど観光案内所*の制度の推進 〔319箇所 (29年2月末現在)〕	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続
外国人等「おもてなし」事業化 〔国内外の来訪者の宿泊や活動、交流を支援する「おもてなし」の場の創出〕	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施
MICEと連携した外国人等受入環境整備の検討（総合案内機能の整備など） 〔大田区観光情報センター開設〕	MICEのワンストップ窓口を活用した支援 実施	MICEのワンストップ窓口を活用した支援 実施	MICEのワンストップ窓口を活用した支援 実施
事業費	7,745万円		
平成32年度以降の見通し	訪日外国人等の受入環境を整備し、区内への誘客及び回遊につながる「おもてなし」の提供を推進します。		

## 2 大田区の産業を活かした観光事業の推進

世界に誇る大田区のものづくりを新たな観光資源として位置づけ、食・グルメや商店街、銭湯、文化などと組み合わせることにより、「オール大田」の産業の魅力を有機的に創出します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン
本事業の取り組み 〔26～28年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
食や銭湯など大田の産業を活かした周遊・回遊・イベントの実施 〔産業観光資源整備補助金交付：16件〕	大田の観光にぎわい創出補助事業 <sup>注1</sup> 開始	大田の観光にぎわい創出補助事業 実施	大田の観光にぎわい創出補助事業 実施
産業を活かした観光拠点の推進	くりらぼ多摩川 <sup>注2</sup> の運営支援検証・実施	くりらぼ多摩川の運営・支援検証・実施	くりらぼ多摩川の運営・支援検証・実施
事業費	2,885 万円		
平成 32 年度以降の見通し	企業などからの協賛金等により自立した事業実施が可能となるよう、支援を通じて得られた効果を適宜検証し、支援継続の可否を含めて検討していきます。		

注 1 「大田の観光にぎわい創出補助事業」はものづくりに加え、多様なコンテンツを活用し、地域のにぎわいを創出する取り組みを支援するものとして実施しています。

注 2 くりらぼ多摩川の運営は（一社）大田観光協会が実施しています。



ものづくりの現場・町工場を巡りながら、職人の技や複雑な機械、製品の魅力に直に触れることができる。（おおたオープンファクトリー）



工場長屋の一角を改修して立ち上げた「くりらぼ多摩川」は、モノづくりワークショップや体験イベントなどの拠点となっている。



東京 23 区で温泉施設が最も多い大田区。冷めにくく、肌にもいいといわれる黒褐色の「黒湯」で疲れを癒す。

### 3 地域・事業者と連携したにぎわい創出

羽田空港・鉄道などの事業者や、団体・NPO\*、他自治体との連携を推進することにより、来訪者にきめ細やかな「おもてなし」を提供するとともに、「にぎわい」を創出します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン
本事業の取り組み 〔26~28年度の実績〕	年 度 别 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
自治体間広域連携の推進（川崎市、品川区等）  〔大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画、品川大田地域観光まちづくり推進協議会への補助〕	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画  実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携  実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画  実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携  実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画  実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携  実施
観光まちづくり団体などへの支援  〔大田観光協会への補助・職員派遣〕	観光まちづくり団体などへの支援  検証・実施	観光まちづくり団体などへの支援  検証・実施	観光まちづくり団体などへの支援  検証・実施
観光推進連絡協議会の推進  〔協議会立上げ、「HANEDA ⇄ OTA エンジョイプログラム戦略」策定、モデルコース作成、冊子配布〕	全体会議、専門部会  実施 HANEDA ⇄ OTA エンジョイプログラム戦略  推進	全体会議、専門部会  実施 HANEDA ⇄ OTA エンジョイプログラム戦略  推進	全体会議、専門部会  実施 HANEDA ⇄ OTA エンジョイプログラム戦略  推進
大田区の観光をサポートする人たちと連携したにぎわい創出事業  〔ぐるなびとの連携、観光サポーター向け研修の実施〕	大田の魅力を活かした地域にぎわい事業  実施	大田の魅力を活かした地域にぎわい事業  実施	大田の魅力を活かした地域にぎわい事業  実施
地域の魅力を活かした企画展等の実施（29年度新規）	区施設等における企画展等  開始	区施設等における企画展等  実施	区施設等における企画展等  実施
事業費	4,599 万円		
平成 32 年度以降の見通し	観光推進連絡協議会の連携・協力を通じ、大田区の観光を推進します。また、地域にぎわい事業の実施により、大田区の魅力を発信し、誘客を促進します。 適宜事業の効果を検証し、必要に応じてその継続を検討します。		

## 4 シティセールス\*・MICE\*の推進

メディアなどを活用して情報発信を行い、大田区の認知度を向上させます。関係機関と MICE 推進体制を構築するとともに、MICE 見本市に出展するなど、区内のコンベンション施設\*などを PR します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン
本事業の取り組み 〔26~28 年度の実績〕	年 度 別 計 画		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
来～る大田区大使（国際都市おおた大使）による観光 PR	国際都市おおた大使による外国人向け観光 PR 実施	国際都市おおた大使による外国人向け観光 PR 実施	国際都市おおた大使による外国人向け観光 PR 実施
メディアなどを活用した情報発信 〔大田区公式観光サイト開設〕	海外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充 実施 ・海外ブロガー*による情報発信 実施	海外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充 実施 ・海外ブロガーによる情報発信 実施	海外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト 対応言語拡充 実施 ・海外ブロガーによる情報発信 実施 ・海外旅行博出展 推進
MICE 推進体制の構築 〔府内検討〕	MICE ワンストップ窓口 設置 MICE 推進計画 策定	MICE 推進会議 設置 MICE 誘致活動実施 実施 MICE 開催支援助成事業 実施	MICE 推進会議 推進 MICE 誘致活動 推進 MICE 開催支援助成事業 実施
MICE 見本市の出展 〔国際ミーティングエキスポ 出展〕	国際ミーティングエキスポ 2017 出展	国際ミーティングエキspo 2018 出展	国際ミーティングエキspo 2019 出展
調査・計画策定	観光統計・マーケティング調査 実施	(新) 観光振興プラン 検討・策定	(新) 観光振興プラン 推進
事業費	2,146 万円		
平成 32 年度以降の見通し	急増する訪日外国人旅行客を効果的に取り込むため、戦略的な情報発信を推進します。 区におけるシティセールス推進に連動した観光プロモーションを実施します。		

【備考】事業費の一部は、一体的に取り組んでいる他事業の経費を含んでいます。

## 5 大田区の特選品・グルメのPR

新規

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区の PR の一環として、新たに「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広く PR することで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略		
本事業の取り組み 〔 26~28 年度の実績 〕	年 度 别 計 画				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度 以降の見通し	
大田のお土産 100 選 表彰（28 年度新規） 〔 表彰 28 件 〕	大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進	大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進	大田のお土産 100 選表彰 実施 大田のお土産 100 選 販売機会の拡充 推進	100 選の表彰を平成 31 年度まで実施し、東京 2020 大会を契機に、積極的なプロモーション・販路拡大活動を行います。	
事業費	772 万円				

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。

